

はしがき

本書は「常陸中世史」を叙述するための「各論」の用意である。すなわち、全体史(通史)は個別所論を踏まえて構成される。この関係の熟成度を知ることが困難であるが、「各論」の産出に応じて永久に全体史はその叙述を繰り返す運命にある。

つまり、全体史(通史)としての「常陸中世史」は安易には固定しないし、総じて「茨城県史」も、否、「日本史」も同然である。しかし、より精緻な、かつ有益な叙述に出会うべく、私たちは歴史研究(個別所論作成)を続行し、相互に史実の探索と解釈を重ね、もって相乗的に叙述の質を高める宿命(使命)を負っている。

*

さて、本書所収の「各論」はこの出版の動機と趣旨からして共通テーマはなく、むしろ論者の自由な自主投稿である。編者(系賀)は巻末の紹介文(小森氏執筆)のごとき研究者歴を有し、この間交誼を得た仲間から個々に友情と学恩を与えられてきた。この度、後期高齢者となるも比較的健全な私とともに一書を為さん、との計画を立て、当面この企画に応じうる者が参画、「各論」をもつて『常陸中世史論』の公開に踏み切った(編者が二〇二一年春の叙勲に際し旭日双光章を受章したのは、この動機的一端にすぎず、むしろ私と仲間たちとの好機を得た発意である)。

*

例えば「常陸中世史」の映像(叙述)の形態は、現今では、

① 平将門と常陸平氏の展開(在地領主論)

- ② 莊園・公領制の形成と実態(領主と国府)
- ③ 鎌倉幕府体制と常陸武家(北条氏の侵略)
- ④ 建武政権(南北両勢力)下の常陸(内乱の実情)
- ⑤ 佐竹氏の発展(守護職の保持)
- ⑥ 関東動乱の推移と常陸(上杉氏対策)
- ⑦ 鎌倉府と常陸武家(京都扶持衆と鎌倉奉公衆)
- ⑧ 戦国期の諸勢力(覇権争奪)
- ⑨ 佐竹氏の常陸統一(豊臣大名佐竹氏)
- ⑩ 宗教と文化(鹿島社と仏教各派)

などの観点で物語られている『茨城県史 中世編』一九八六年)。この『茨城県史』の叙述は以後の自治体史編纂の基準となり、直接・間接的に県内各地域の歴史叙述のスタイルとして定着した。しかし、この定着は究極の映像(叙述)ではない。あくまでも「暫定」である。ここに歴史研究の科学としての恒久性(永続性)がある。つまり、「歴史とは、現在と過去のあいだの終わりのない対話なのです」(E・H・カー『歴史とは何か』、一九六二年、岩波新書なる名言の出版である。研究も所論も実はこの「対話」の具現であり、「真実」を捉えつつも決して終息のない繰り返さるべき所である。

*

本書には計一〇本の「各論」を収録したが、共通テーマを設けないために「各論」の集合は一見脈絡を検出しにくい。しかしこれらの「各論」こそ、やはり「暫定」的「常陸中世史」の基本であり、啓蒙的であり、史的観察の「理

念」と「思想」を内包している。そしてさらには「対話」の手法を各自が個性豊かに示して余りある。

今、本書出版に際しての編者の各論への所感は次のようである。

糸賀茂男「茨城県史と中世古文書」 南北朝内乱期の常陸国府と小田城の関係を「国府」機能の移転と解釈し、その証左たる文書の分析(特に発給主体の確認)を例示した。

中根正人「鎌倉・南北朝期常陸野本氏の系譜と代替わり」 南北朝期の武家軍忠状の好例ともされてきた発給者野本鶴寿丸の出自を含む「常陸野本氏」が下河辺氏流と確認された。このように常陸武家の系譜はその帰属未知なる氏族を残しつつ、その足跡解明が急務である。

石橋一展「南北朝・室町期の佐竹氏の動向―義宣・義盛期を中心に―」 佐竹貞義の常陸守護就任以後、義宣・義盛等守護家佐竹氏の対外的権力保持の背景に鎌倉府侍所出仕を確認する(当該研究史重視)。室町期佐竹氏関係史料の集成と内容分析の要を痛感する所論である。

佐々木倫朗「和田昭為の佐竹氏出奔と復帰」 戦国佐竹史論の広汎な展開・継続の中、氏の所論は多様で先導的である。そして本論は和田昭為の佐竹家臣としての去就を論じ、その「私縁」性に着目している。これこそ権力集団の人間性への着目であり、研究史上の陥穽ともいべきシステム論偏重への警鐘か。

小森正明「中世常陸国における貨幣経済についての覚書」 貨幣(銭)流通を中世の常陸国での事例(売買・代銭納など)から説き、東国全体、そして日本全土へと見通しを立てようとする意欲ある論である。そこで常陸国関係中世史料から実態として「銭」の移動・保管を知る情報を分析提示し、特にその主体に注目する点がこの分野の新機軸である。

西岡芳文「称名寺聖教『八千枚事』といわき長福寺開基小河佐竹氏」 この新出史料の紹介は現地では「長福寺史」

であり、「常陸中世史」からは小河(川)佐竹氏への着目である。佐竹氏庶流は伝来系譜からは山入氏のみならず多くの分派が知られるが、残念ながらその個別関係史料の集成はない。つまり、残存の実態は不明である(佐竹義篤譲状〈写〉)以外に佐竹氏に関わる土地相伝文書は知られない。本論で言及する小河(川)三郎義綱(継)の陸奥入部も縁起所伝の域を出ないが、鎌倉期佐竹氏研究の貴重な端緒である。

宮内教男「戦国期の常陸修験と徳川光圀の寺社改革」「修験道史研究」の独走を戒める好論である。一般の仏教史(寺社史を含む)とは志向を異にする感の深い従来の「修験道史研究」であるが、特に「戦国期の常陸修験」の実態を近世の水戸藩「開基帳」を通して把握するという手法は斬新である。つまり、寺家と武家の支配系統上の相関性の有無こそ中世史の叙述において必須条件である。

寺崎大貴「雨引山楽法寺に残る中世墨書紹介」本論は寺院資料の俯瞰報告である。特に中世墨書は偶発的に確認されがちであり、この楽法寺においても近年新情報が相次いでいる。真壁氏伝来の「真壁文書」では確認できない関係寺院の仏像胎内からのメッセージに驚く。しかも、「延命寺」なる古称、外護者真壁氏の当主名、及びその信仰内容など領主の地域支配の要諦の一部にも通底し、総じて真壁氏研究を支えて貴重である(西岡所論の常陸版でもある)。

荒井美香・比毛君男「常陸の中世花崗岩製五輪塔編年と地域的特徴」積年の五輪塔研究(石造物研究の範疇)を踏まえつつ独自の調査・計測を通して得られたその編年(時代的変遷)と地域的特徴(形態、材質)の総括である。このデータはその精密度の高さからも県史研究上注目すべき報告であり、この報告がどのように「常陸中世史」の叙述に活かされるべきか、まさに「各論」の面目躍如である。

川村満博「つくば市島名前野東遺跡出土の京都系かわらけの編年」茨城県内出土のいわゆる「京都系かわらけ(非ロクロ成形かわらけ)の編年」を非日常的(儀礼的)使用と見る立場からその「具」の意味を問うものである。論者の研

究歴には常陸中世武家研究があり、特に「かわらけ」の使用・投棄(廃棄)時期を十三世紀後葉〜十四世紀前葉とする判定の背景には多分に南北朝内乱がある点は見逃し得ない。この時期の「京都系かわらけ」の導入(現地生産か、京由来か、両説あり)と武家儀礼の関係が、十二世紀平泉由来なのか否か、すこぶる興味深く、出土地の史的評価(城館等武家拠点)も新たな「中世的世界」確認の指標となる。

以上、あくまでも編者の「各論」の表層的読み取りであり、大いなる曲解を怖れる。しかし、「各論」が少なくとも「常陸中世史」叙述に直結・関連することは相違なく、いずれも得がたい論述である。

山縣創明編「茨城県中世史文献目録1965-2023.3」これは、はじめて一括公開する昭和四十年(一九六五)以降の研究史の全貌である。一七六〇件のデータを本書に収録するとページ数が増えてしまうため、QRコードを記し、そのデータを閲覧できるようにした。本書の「各論」とともに大いに参照して欲しい。

*

この「論集」に結集した各位は、それぞれに自己の研究テーマを有しているが、私を編者とする企画はこれが最初で最後である。私が大学を終える(一九七二年)頃、『茨城県史』編纂事業はすでに始動しており、私自身、既刊の『茨城県史料 中世編Ⅰ・Ⅱ』を見ながら関係者の後続調査を見聞していた。これが、県内各自治体史(市町村史)編纂の起点であり、「県史」観点の形成過程となった。そして今、前述のように、その観点の是非が問われるべき時機が来た、と思う。本書がそのための試作になれば、それは私たちの望外の喜びである。